

# 私たちはマイナンバー評価書に準拠しています

## 社労士版特定個人情報保護評価

### 【社労士版 特定個人情報保護評価について】

「特定個人情報保護評価」は、特定個人情報ファイルを保有しようとする、または保有する国の行政機関や地方公共団体等が、個人のプライバシー等の権利利益に与える影響を予測した上で特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを分析し、そのようなリスクを軽減するための適切な措置を行うことを宣言するものです。

特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン(事業者編)では「特定個人情報保護評価の実施が義務付けられていない事業者が、任意に特定個人情報保護評価の手法を活用することは、特定個人情報の保護の観点から有益である。」と記載されており、全国社会保険労務士連合会では社労士業務に特化した「社労士版 特定個人情報保護評価」を取り入れることしております。

私たちは、「社労士版特定個人情報保護評価」を実施し、リスクを軽減するとともに適正な運用を実施しています。

### 【社労士版特定個人情報保護評価書及び確認書】

様式1  
特定個人情報保護評価確認書  
平成27年9月29日

全国社会保険労務士連合会  
会長 大西 健造 殿

一般財団法人 ワズ・オフィス 様

貴連合会が作成された「評価書番号1」(社会保険労務士事務所が委託契約に基づき、労働社会保険連合法令関係書類に、個人番号を記載して公共職業安定所、日本年金機構及び健康保険組合等に提出する事務に関する特定個人情報保護評価モジュール評価書(以下「当該モジュール評価書」という。))について、平成27年9月7日から9月29日までの間、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)」、「特定個人情報保護評価に関する規則(特定個人情報保護委員会規則第1号)」及び「特定個人情報保護評価指針(平成26年4月20日特定個人情報保護委員会)」に基づき的確に記載されているか、また、記載内容が当該事務における取扱い等適正に開示されたものであるか確認、審査しました。

この結果、当該モジュール評価書は、様式及び指定された項目に沿って記載されているとともに、記載内容が妥当なものであることを確認しました。

【確認事項の結果】  
別紙「特定個人情報保護評価モジュール評価書点検結果表」参照

注記：本確認書の意義は、貴連合会が作成された特定個人情報保護評価書に対して、独立した専門的立場から意見を表明することにあります。

特定個人情報保護評価書(全項目評価書)

評価書番号	評価書名
4	社会保険労務士事務所(ワズ・オフィスの事務所)が委託契約に基づき、労働社会保険連合法令関係書類に、個人番号を記載して公共職業安定所、日本年金機構及び健康保険組合等に提出する事務に関する評価書

**個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言**

ワズ・オフィスは、委託契約に基づく個人番号関係事務及び委任による個人の手続事務における特定個人情報ファイルの取扱いにあたり、特定個人情報ファイルの取扱いが委託者の従業員等及び委託者の個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼし得ないことを担保し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるために適切な措置を講じ、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

提出事項：ワズ・オフィスの事務所(事務取扱担当者2人以上、特定個人情報ファイル取扱い事務所外で稼働)

評価実施機関名  
ワズ・オフィス

特定個人情報保護委員会 承認日【行政機関等のみ】

公表日  
平成28年2月7日

(平成28年4月 様式4)

# 特定個人情報等の適正な取り扱いに関する基本方針

---

ワンズ・オフィス社会保険労務士事務所は、社会保険労務士として行う業務を通じて取扱う顧問先の皆様の特定個人情報等及び当事務所の従業員その他従業者の特定個人情報等の厳格な保護を重大な社会的責任と認識し、特定個人情報の適正な取扱いの確保について当事務所として取り組む本基本方針を定めます。

## 1 特定個人情報等の取扱いの範囲、体制について

当事務所は、個人番号を取り扱う事務の範囲及び特定個人情報等(事務において使用する個人番号及び個人番号と関連付けて管理する個人情報、氏名、生年月日等)の範囲を特定し、事務取扱担当者を明確にいたします。また、特定個人情報取扱規程を策定し、特定個人情報を取り扱う体制の整備を行います。

## 2 安全管理措置について

当事務所は、特定個人情報の安全管理措置に関して、特定個人情報の漏えい、滅失又は毀損の防止その他の特定個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じます。

特定個人情報等の取扱いに際し、第三者へ業務を委託する場合は、事前に顧問先の皆様の許諾を得て、十分な管理体制を有する委託先を選定し、必要かつ適切な指導・監督を行うものとします。

## 3 関係法令・ガイドライン等の遵守について

当事務所は、個人情報及び特定個人情報に関する法令、国が定める指針、特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン(事業者編)、社労士版のためのマイナンバーハンドブック及びその他の規範を遵守し、特定個人情報等の適正な取扱いを行います。

## 4 特定個人情報等に関する問合せ窓口

本人からの特定個人情報の取扱いに関する苦情、問合せについては、適切かつ迅速な対応を行うための体制を整えます。当事務所における特定個人情報等の取扱いに関するご質問や苦情に関しては下記の窓口にご連絡ください。

本方針は、全従業員及びその他従業者に周知、徹底するとともに、当事務所外に対しても公表いたします。また、従業員及びその他従業者の教育、啓発に努め、特定個人情報保護意識の維持向上を図ります。

制定日:2015年7月27日

ワンズ・オフィス

代表 特定社会保険労務士 大関 ひろ美

当事務所特定個人情報お問合せ窓口  
特定個人情報管理責任者 大関 ひろ美  
電話:03-6677-9717 10:00~17:00

## ワズ・オフィスで取り扱う事務の範囲および利用目的

当事務所が、当事務所の従業員又は第三者から取得する特定個人情報等及び委託契約書に基づく特定個人情報等の利用目的は、以下に掲げる個人番号を取り扱う事務の範囲内とする。

1. 当事務所の従業員に係る個人番号関係事務	①雇用保険届出事務※
	②健康保険・厚生年金保険届出事務※
	③労働者災害補償保険法に基づく請求に関する事務
	④給与所得・退職所得の源泉徴収票作成事務
2. 第三者(従業員の被扶養者を含む。)に係る個人番号関係事務	①報酬・料金等の支払調書作成事務
	②配当、剰余金の分配及び基金利息の支払調書作成事務
	③国民年金第3号被保険者届出事務
	④不動産の使用料等の支払調書作成事務
	⑤不動産等の譲受けの対価の支払調書作成事務
3. 委託契約に基づく個人番号関係事務	①雇用保険届出事務※
	②健康保険・厚生年金保届出事務※
	③労働者災害補償保険法に基づく請求に関する事務
	④賃金計算事務等

上記1～3に付随して行う事務(特定個人情報取扱事務を含む。)

※1.①②、3.①②の事務には、適用、給付及び助成金を含む。

以 上